

就て付来る五月十日正午四人にてお出で下されば其の事についても特相談
致します

五月七日

労務第一一六六號

常務理事 昭和七年四月二十日

警視總監 大野隼一郎

労働課長

鈴木喜三郎殿
社会局長 官殿

7. 4. 22
3784

近清合名會社果物工ノ労働争議ニ関スル件 (第一報發生)

要件 (仕王三名公生計困難故より須要書提出し事業主側面答を四月十二日)

一 争議發生ノ場所

- 浅草區吉野町十八番地近清合名會社下請人
- 浅草區山谷町四ノ一、二號 劍持金太郎
- 麻下隅田町隅田一、二、三 大坂英太郎
- 浅草區田中町七九 桑山茂

發生四、十三解決
使用労働者十八(下請員八五
争議参加者十三(在正工
關係労働組合 労働者組合)